

令和2年度減災対策協議会の 取組状況

1. 平成30年度から令和3年度までのフォローアップの手法について

▶ フォローアップ

『令和2年度減災対策協議会』においては、取組方針の“6. 概ね5年(平成29年度～平成33年度(令和3年度))で実施する取組”に関して、比較的实施率の低い項目について課題を抽出し、取組実施事例とのマッチングを図る。



◆ 年1回の減災対策協議会の実施

◆ 2回の減災対策協議会 幹事会の実施

- ✓ 取組内容の実施状況の確認
- ✓ 実施率の低い項目についてのフォローアップ
 - ・ 課題及び取組実施事例のマッチング
 - ・ 取組実施事例の紹介

➤ 取組内容の実施状況の確認

各関係機関の取組内容の実施状況が確認できる様式(H30年度)及び調査表(R1年度)を作成

- 「概ね5年で実施する取組 項目一覧」
- 「各機関の概ね5年で実施する取組の具体的な内容一覧」



- ✓ 各機関の毎年（令和3年度まで）の取組内容の実施状況を確認し、一覧表を更新
- ✓ 各機関での取組内容の変更・追加を確認し、更新



各関係機関の取組内容の実施状況を協議会で報告し、情報共有を図る。

2

2. 令和2年度 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会



・取組方針の策定

- 第1回協議会（2月4日開催）
- 第2回幹事会（12月20日開催）
- 第1回幹事会（10月12日開催）
- フォローアップ
- 第1回協議会（1月14日開催）
- 第2回幹事会（11月14日開催）
- 第1回幹事会（8月28日開催）
- フォローアップ

- 第1回幹事会（8月6日書面開催）
- 取組方針（策定までの流れ）
- 令和2年度 実施した取組の具体的な内容の報告
- 実施率の低い取組についての取組状況報告

- 第2回幹事会（11月4日開催）
- 実施率の低い取組についてのフォローアップ（課題及び先行事例のマッチング・先行事例紹介）

- 令和2年度 取組内容の実施状況の報告
- 第1回協議会（1月26日書面開催）

フォローアップ

3

3. 第1回幹事会(令和2年8月6日書面開催)の報告

○第1回幹事会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催にて実施。

➤ 議事内容

- (1) 「令和2年度 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」について
 - 1) 平成29年度「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針」策定までの流れ
 - 2) 平成30年度及び令和元年度 減災対策協議会の取組状況
 - 3) 平成30年度から平成33年度(令和3年度)までのフォローアップの手法について
- (2) 「概ね5年間で実施する取組」の令和2年度取組実施状況について
 - 1) 令和2年度 具体的な内容に関する取組実施状況について
 - 2) 実施率の低い取組について
- (3) 令和2年度 減災対策協議会スケジュールについて

4

3. 第1回幹事会(令和2年8月6日書面開催)の報告

➤ 令和2年度 取組内容の実施報告

第1回幹事会開催に先駆け、各関係機関に対してアンケート調査を実施

- 概ね5年で実施する取組の具体的な取組状況
- 実施率の低い取組に対する取組について
- 令和2年度水防被害に関する調査



- 令和2年度の概ね5年で実施する取組の取組状況の把握
- 比較的实施率の低い取組についての取組状況の把握
- 水防被害に関する被害状況、被害時の対応および課題の把握



- ✓ 取組状況のフォローアップ(星取表・内容表)の整理
- ✓ 比較的实施率の低い取組項目のフォローアップの整理
- ✓ 水防被害に関する被害状況、被害時の対応および課題の整理

5

➤ 取組内容実施状況 過年度比較 (三本柱)

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

	件数			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施予定件数	74 件	175件	236件	271件
実施済み	—	102件 (58.3%)	125件 (53.0%)	186件 (68.6%)
取組なし	—	73件 (41.7%)	111件 (47.0%)	85件 (31.4%)



H30年度から比べ、
 ・実施予定機関数: 96件↑ ・実施済み割合: 10.3pt↑

➤ 取組内容実施状況 過年度比較 (三本柱)

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

	件数			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施予定件数	98 件	219件	305件	399件
実施済み	—	112件 (51.1%)	162件 (53.1%)	295件 (73.9%)
取組なし	—	107件 (48.9%)	143件 (46.9%)	104件 (26.1%)

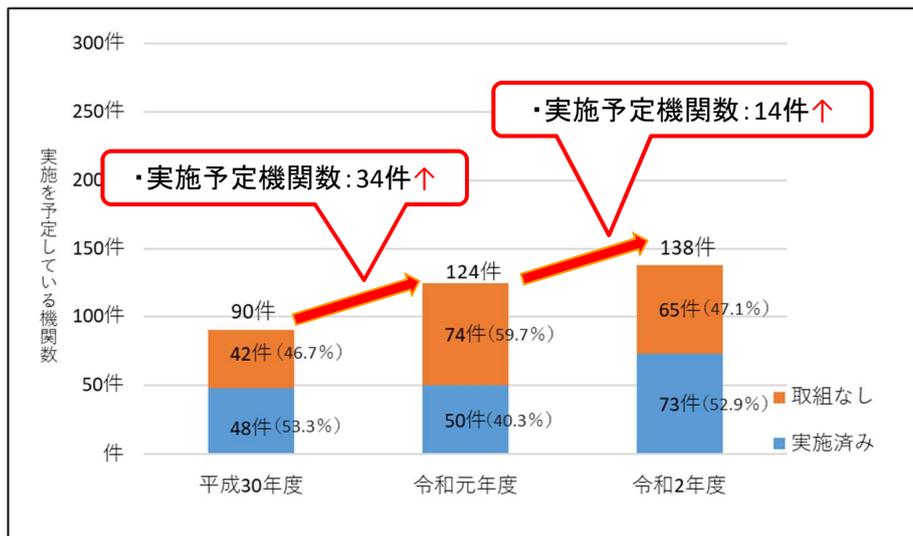


H30年度から比べ、
 ・実施予定機関数: 180件↑ ・実施済み割合: 22.8pt↑

➤ 取組内容実施状況 過年度比較 (三本柱)

(3)大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組

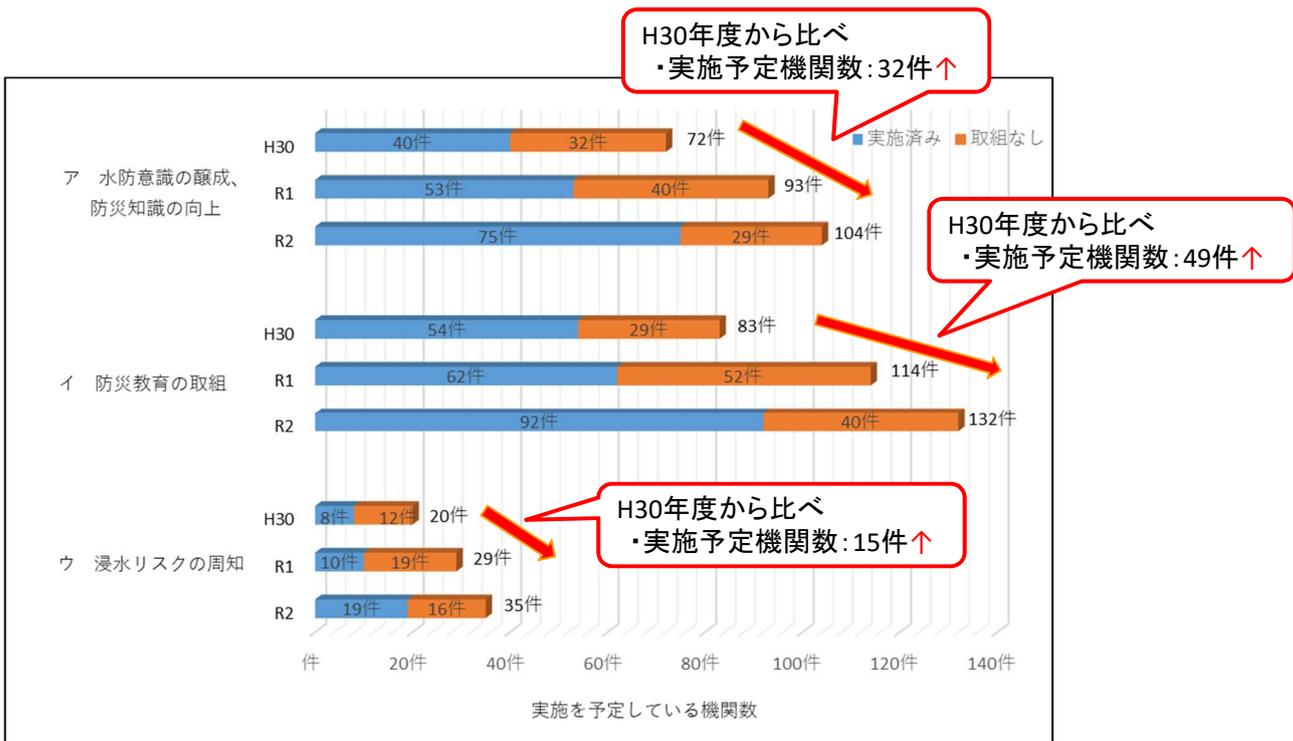
	件数			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施予定件数	36 件	90件	124件	138件
実施済み	—	48件 (53.3%)	50件 (40.3%)	73件 (52.9%)
取組なし	—	42件 (46.7%)	74件 (59.7%)	65件 (47.1%)



H30年度から比べ、
 ・実施予定機関数: 48件↑
 ・実施済み割合: 0.4pt↓

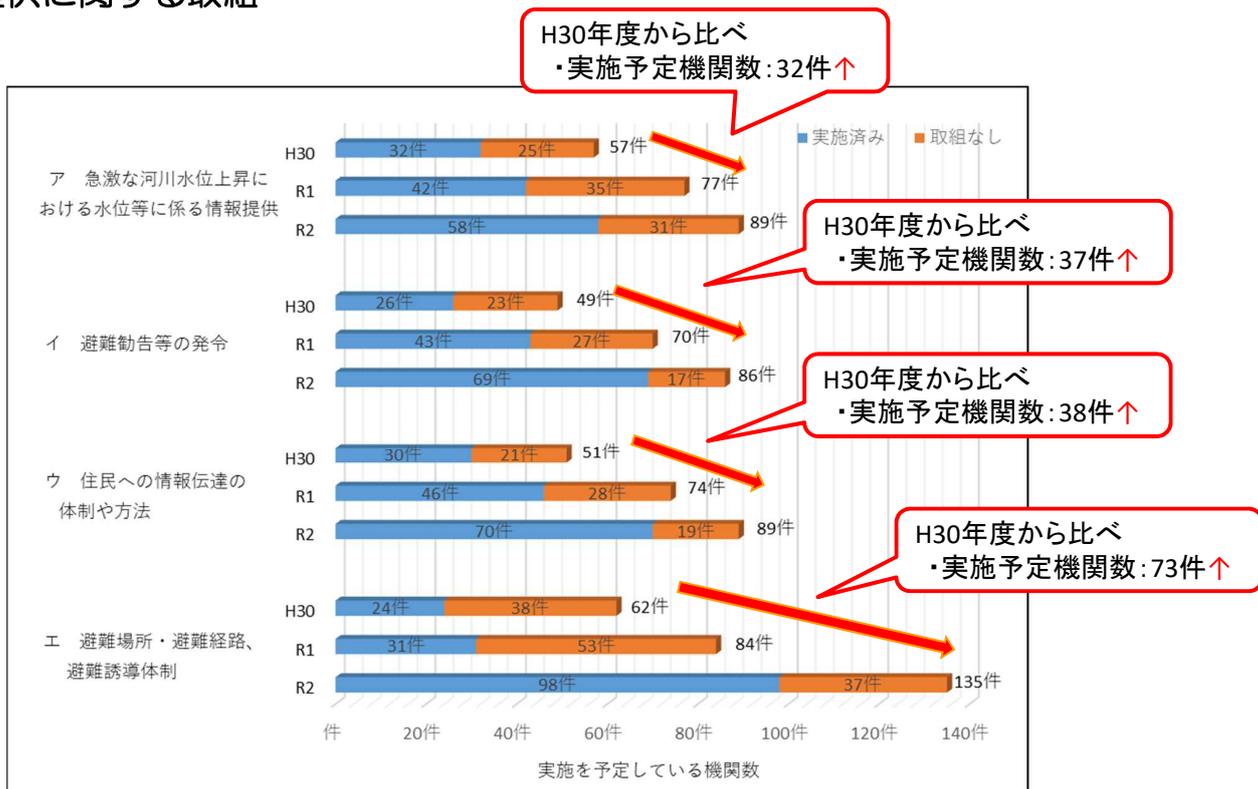
➤ 取組内容実施状況 過年度比較 (各項目)

(1)住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組



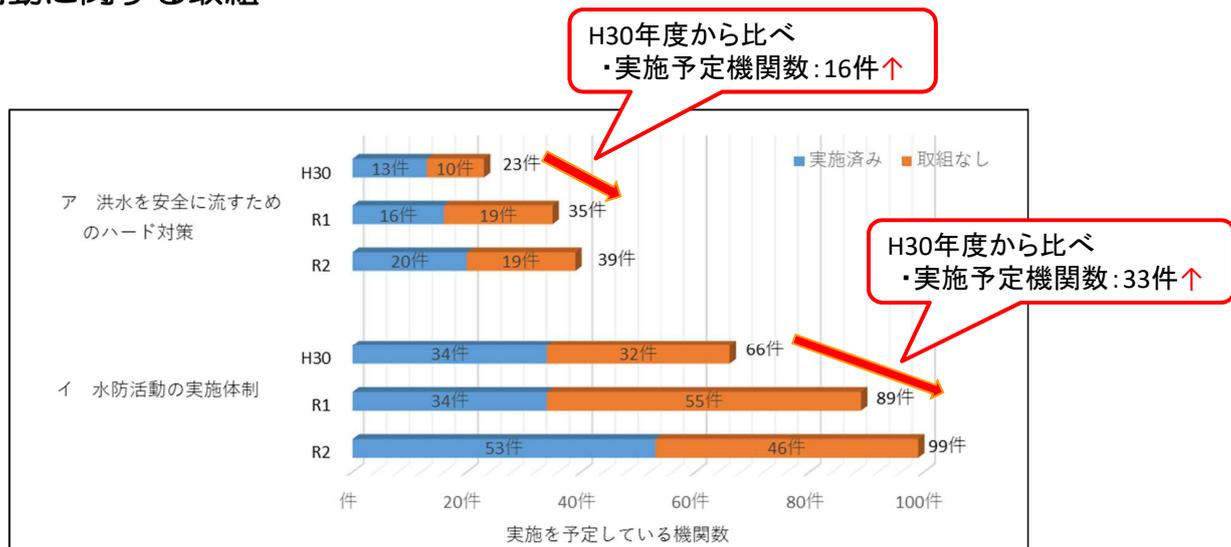
➤ 取組内容実施状況 過年度比較 (各項目)

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組



➤ 取組内容実施状況 過年度比較 (各項目)

(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組

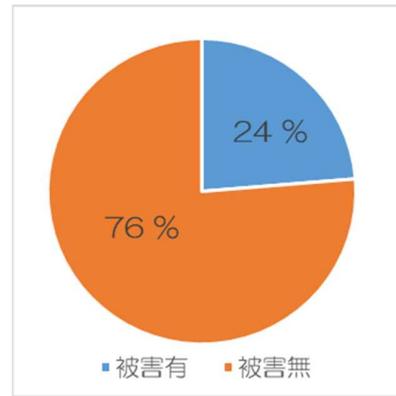


■ 令和2年度の水防に関する被害等の有無とその対応や課題について

Q1. 令和2年度の大雨や台風等による被害の有無

	市町村数	割合
回答数	38件	
被害有	9件	24%
被害無	29件	76%

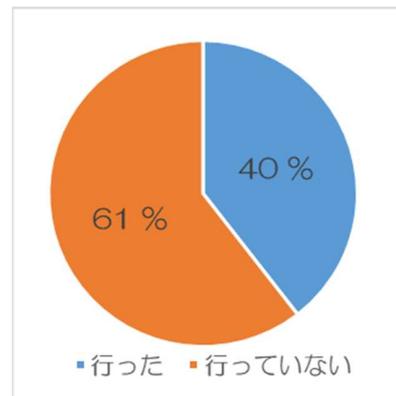
(回答率92.6% (38市町村/41市町村))



Q2. 大雨や台風に対し、事前に防災メールや防災無線等で注意喚起を行ったか。

	市町村数	割合
回答数	38件	
行った	15件	40%
行っていない	23件	61%

(回答率92.6% (38市町村/41市町村))



12

■ 被害のあった市町村においての被害状況、被害時の対応と課題

市町村名	注意喚起	発生日時	発生状況	被害時の対応	対応時における課題等
名護市	行った	6月7日	土砂崩れ	担当部署において、トンブロック等で対応。	-
宜野湾市	行っていない	5月6日	床下浸水、高台の隣の家屋からブロックの流出。※その他：庭への浸水被害等あり。	消防と情報共有し、現場確認を実施。ブロックの片づけ、その他に対応の助言を行った。	市だけの対策には限度があり、住民への意識醸成、啓発広報が重要である。(昨年に引き続き、住民による台風前の事前準備の手段を広報する。)
北谷町	行った	5月12日	土砂崩れにより区内道路、階段部分の手摺が破損。	災害箇所は民有地であった為、所有者が対応を行った。	-
中城村	行った	5月2日	建築中(民有地)の斜面から土砂等が集落内の道路へ流出。	近隣住民への危険周知や現場への立ち入りを禁止。	被害発生日時が休日であったため、情報連絡や現場対応に時間を要した。
		5月24日	保育施設駐車場(民有地)が大雨により陥没。		
那覇市	行った	5月2日	擁壁の一部崩壊。浸水により隣家に崩落の恐れあり。	消防と連携し、現場対応を行い、関係者との調整会議で情報共有を行った。今後は、相互協議となる旨を説明。	擁壁所有者と隣家との民間相互協議となるため、その後の状況把握の時期に検討を要す。
		5月6日	道路の冠水、事業所の床上浸水。	消防と連携し、現場対応を行った。道路管理課等と情報共有を行い対応の指示、浸水については証拠明書の説明を行った。	大雨の被害が頻発する地域において、出水期に水門及び道路管理者等、県と市の間で事前に現状確認及び情報の共有が必要。
南城市	行った	5月2日	・土砂流出：9件、 ・側溝蓋、側溝つまり、排水路等破損：15件、 ・雨水流出：22件、 ・市道破損：4件、 ・道路(市道)、水路冠水：14件	市の対策本部を設置。被害報告があった場所に職員を派遣し、現場確認及び応急措置を行った。	派遣できる職員が限られているため、被害報告の電話が集中すると対応が遅れる。
		5月6日			
八重瀬町	行った	5月2日	住宅床下浸水(3棟)、文教施設床下浸水。	巡回パトロール及び交通規制を実施。	災害対応体制の構築、資機材の確保(土のう、水中ポンプ等)
		5月6日	住宅床上浸水(2棟)、床下浸水(2棟)、車両水没(5台)、文教施設床上浸水。		
石垣市	行った	5月19日	5/19：観測史上最大の降水量。 6/8：50年に1度の降水量。 道路冠水、道路側法面の崩落。	被害調査を行い、被害部の復旧、排水施設の清掃を行った。	-
		5月23日			
		6月8日			
竹富町	行った	6月8日	一部道路冠水。	駐在、消防団により通行止め対応。	島嶼地域のため、各島との情報伝達が課題。

13

4. 第2回幹事会(11月14日開催)の報告

➤ 議事内容

- (1) 「令和2年度 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」
について
- (2) 令和2年度の実施状況のフォローアップ
 - 1) 令和2年度 実施状況のフォローアップ概要
“概ね5年間で実施する取組内容”の推進に向けた検討
 - 2) 情報提供及び取組事例の紹介
(沖縄総合事務局河川課、国土地理院、那覇市、恩納村、沖縄県河川課)
- (3) 令和2年度 減災対策協議会スケジュールについて



14

4. 第2回幹事会(11月14日開催)の報告

➤ 令和2年度 具体的な取組内容の実施報告

第2回幹事会に向け、各関係機関に対してアンケート調査を実施

- 比較的实施率の低い取組に関する現状と課題 (対象：全市町村)
- 参考となる先行事例に関する取組内容
(対象：実施率の低い取組のいずれかを実施している自治体(23市町村))



- 比較的实施率の低い取組に関する現状と課題の把握
- 課題に対し参考となる取組の整理 (ヒアリング調査)



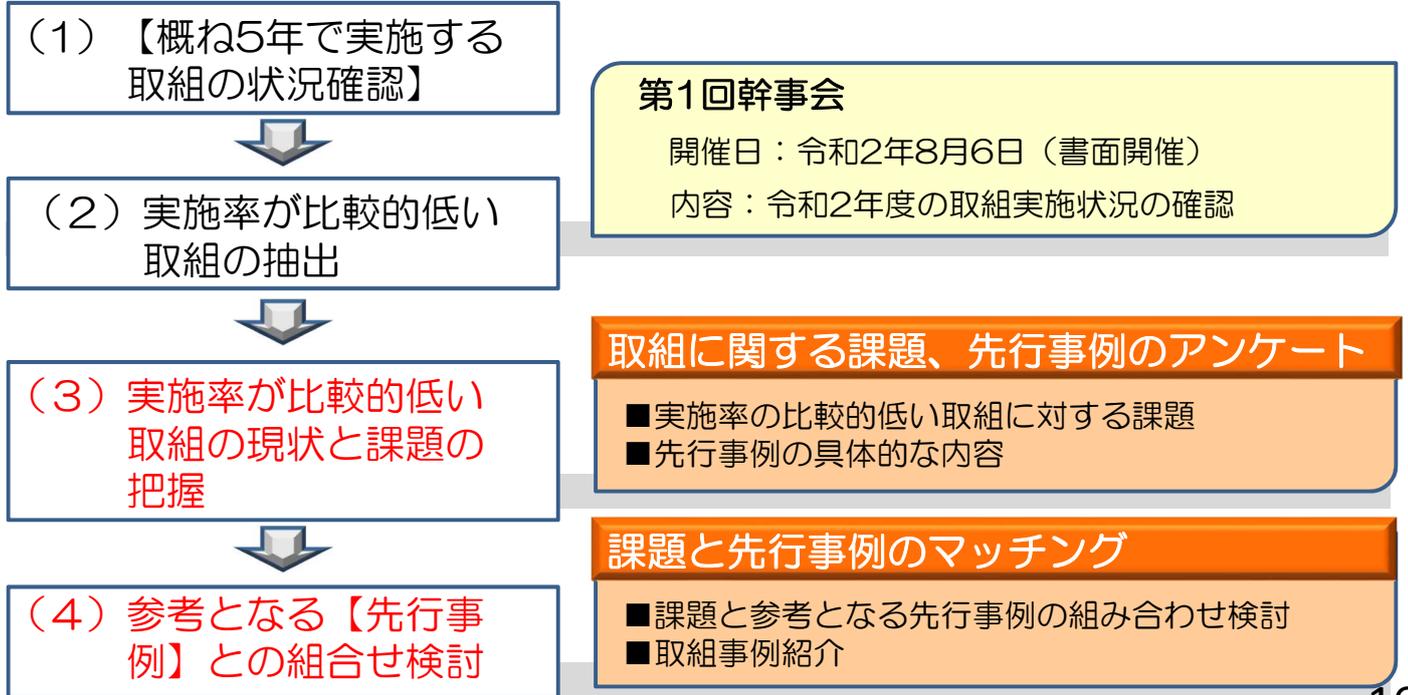
- ✓ 比較的实施率の低い取組項目に対し、課題と先行事例のマッチング
- ✓ 取組事例紹介

15

■ 令和2年度 取組実施状況のフォローアップ概要

令和2年度は、平成29年度から4年目時点であり、目標の令和3年度（平成33年度）までに取組の達成を目指し、実施率の比較的低い取組を中心にフォローアップに取り組む。

R2年度 of 取組実施状況のフォローアップ



16

■ “概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

(1) 実施率が比較的低い取組の抽出

概ね5年で実施する46の取組について、令和2年7月時点（令和2年6月～7月調査実施）の実施率を算定し、ソフト対策に関する取組のうち、実施率が比較的低い取組として、以下の4つの項目を抽出した。

■ 実施率の比較的低い取組の抽出指標

全取組項目のうち、実施率が**水位周知河川関連市町で100%以下かつ全市町村で50%以下**

R2年7月時点の実施率の比較的低い取組	
(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組	
ア 水防災意識の醸成、防災知識の向上	(ウ) 洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者利用施設管理者への説明会の開催
イ 防災教育の取組	(オ) 洪水要配慮者利用施設における避難行動計画の策定
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組	
エ 避難場所・避難経路、避難誘導體制	(オ) 災害時要援護者支援計画策定の支援
(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組	
イ 水防活動の実施体制	(イ) 洪水時の災害対応体制整備

17

■ “概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

(2) 実施率が比較的低い取組の現状と課題の把握

1) アンケート調査の概要

【アンケート調査の概要】

○アンケート実施期間：令和2年8月～9月

■ 実施率が比較的低い取組に関する現状と課題に関する調査

- 対象：全市町村（41市町村）
- 主な内容：各項目に関する課題、他自治体の事例から知りたい情報、情報提供してほしい内容などを調査
- 回答方法：質問に対し複数回答可

■ 参考となる先行事例に関する取組内容の調査

- 対象：実施率が比較的低い取組のいずれかを実施している自治体（23市町村）
- 主な内容：各項目に関する具体的な取組内容

18

(2) “概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

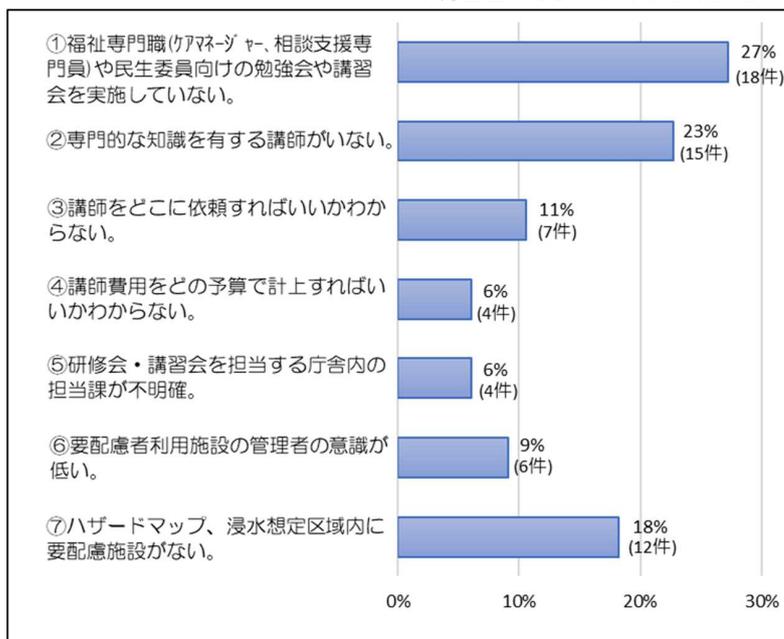
(2) 実施率が比較的低い取組の現状と課題の把握

2) 現状と課題の確認【アンケート調査結果】

対象：全市町村（41市町村） 回答市町村数：29件（回答率70.7%）

- (1) ア(ウ) 洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者利用施設管理者への説明会の開催
 - a. 災害時の要配慮者および要配慮利用施設に向けた避難行動意識醸成

※総回答数66件に対する集計結果



- ✓ ①「福祉専門職(ケアマネジャー、相談支援専門員)や民生委員向けの勉強会や講習会を実施していない。」の回答が27%と最も多い。
- ✓ ②「専門的な知識を有する講師がいない。」、③「講師をどこに依頼すればいいかわからない。」の講師に関する回答が34%を占める。
- ✓ ⑦「ハザードマップ、浸水想定区域内に要配慮施設がない。」の回答が18%を占める。

19

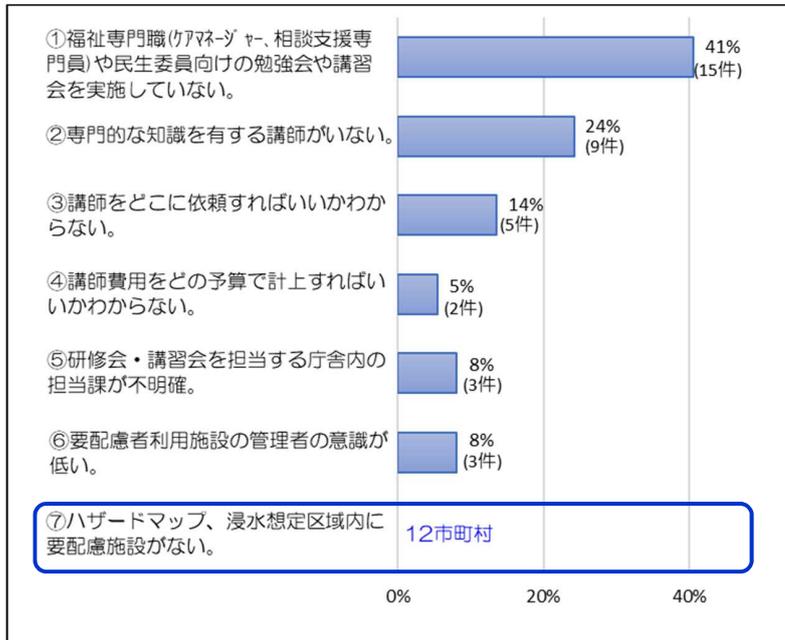
(2)“概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

a. 災害時の要配慮者および要配慮者利用施設に向けた避難行動意識醸成

【参考】

「質問⑦：ハザードマップ、浸水想定区域内に要配慮者施設がない」と回答した市町村を除いて集計。(29市町村のうち、⑦に該当する12市町村を除く17市町村の回答を集計)

※12市町村の回答数を除く38件に対する集計結果



- ✓ ①「福祉専門職(ケアマネジャー、相談支援専門員)や民生委員向けの勉強会や講習会を実施していない。」の回答が39%と最も多い。
- ✓ ②「専門的な知識を有する講師がいない。」、③「講師をどこに依頼すればいいかわからない。」の講師に関する回答が38%を占める。

総回答数で集計した結果と同様な傾向である。



【課題①】：防災担当職員(専門的な知識を有する)の不足

20

(2)“概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

(2) 実施率が比較的低い取組の現状と課題の把握

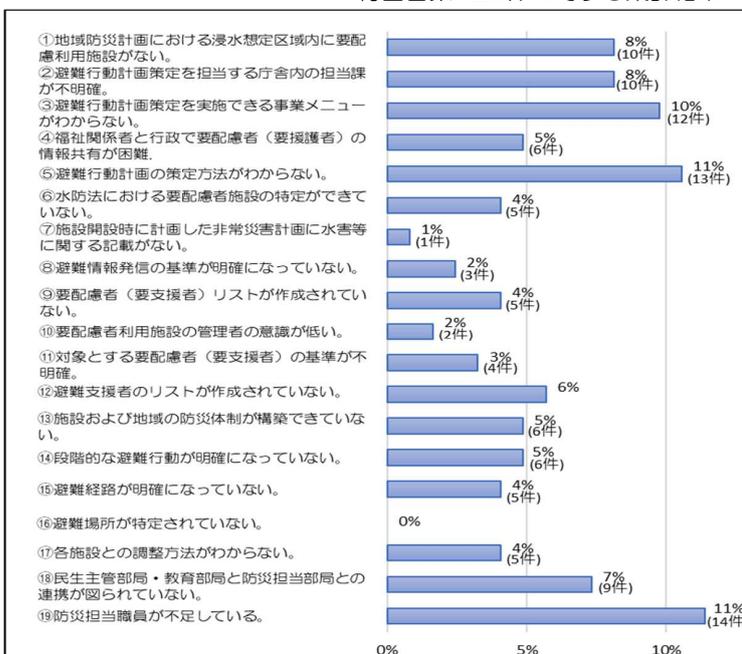
2) 現状と課題の確認【アンケート調査結果】

対象：全市町村（41市町村） 回答した市町村数：31件（回答率75.6%）

- (1) イ(才) 洪水要配慮者利用施設における避難行動計画の策定
- (2) エ(才) 災害時要援護者支援計画策定の支援

b. 災害時の要配慮者および要配慮者利用施設に向けた避難行動計画策定

※総回答数123件に対する集計結果



- ✓ ⑤「避難行動計画の策定方法がわからない。」および⑲「防災担当職員が不足している。」の回答が11%と最も多い。
- ✓ ⑥「水防法における要配慮者施設の特定ができていない。」など、対象となる施設や要配慮者が不明確な課題(⑥、⑨、⑪、⑫、⑭、⑰)が26%を占める。
- ✓ ③「避難行動計画策定を実施できる事業メニューがわからない。」の回答が10%である。

21

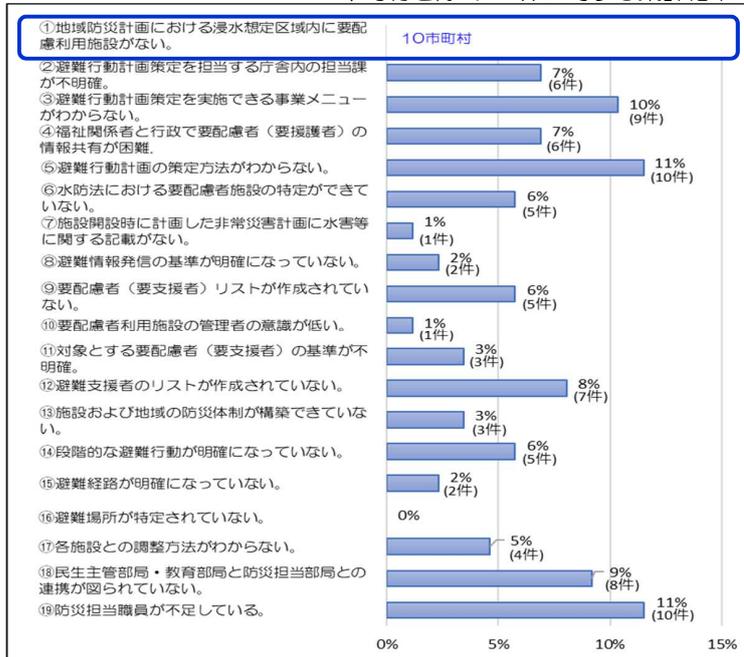
(2)“概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

b. 災害時の要配慮者および要配慮者利用施設に向けた避難行動計画策定

【参考】

「質問①：地域防災計画における浸水想定区域内に要配慮者利用施設がない」と回答した市町村を除いて集計。(回答した31市町村のうち、①に該当する10市町村を除く21市町村の回答を集計)

※10市町村を除く87件に対する集計結果



- ✓ ⑤「避難行動計画の策定方法がわからない。」および⑲「防災担当職員が不足している。」の回答が11%と最も多い。
- ✓ ⑥「水防法における要配慮者施設の特定ができていない。」など、対象となる施設や要配慮者が不明確な課題(⑥、⑨、⑪、⑫、⑭、⑰)が34%を占める。
- ✓ ③「避難行動計画策定を実施できる事業メニューがわからない。」の回答が10%である。

➡ 総回答数で集計した結果と同様な傾向である。



【課題②】：計画策定の具体的なノウハウの不足

【課題③】：計画策定の検討する予算の確保

【課題④】：人員不足

22

(2)“概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

(2) 実施率が比較的低い取組の現状と課題の把握

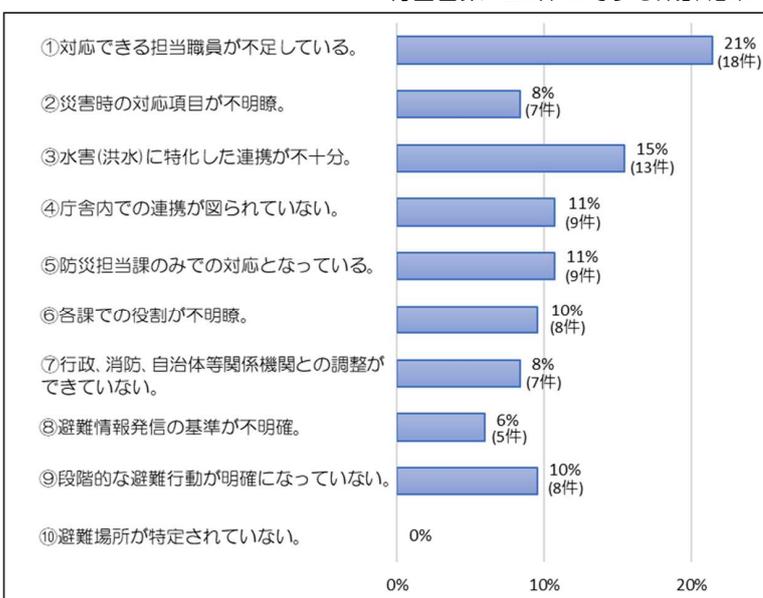
2) 現状と課題の確認【アンケート調査結果】

対象：全市町村(41市町村) 回答した市町村数：31件

➤ (3) イ(イ) 洪水時の災害対応体制整備

c. 災害時の対応体制および連絡体制の構築

※総回答数123件に対する集計結果



- ✓ ①「対応できる担当職員が不足している。」の回答が21%と最も多い。
- ✓ ③「水害(洪水)に特化した連携が不十分。」など連携や対応体制に関する課題(④、⑤、⑥)が47%を占める。



【課題⑤】：人員不足

【課題⑥】：各課の調整(連携)不足の解消

23

■ “概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

(2) 実施率が比較的低い取組の現状と課題の把握

2) 現状と課題の確認【アンケート調査結果】

d. その他、情報提供してほしい内容

- I. 策定された避難行動計画を、自治会や民生委員等にどのように情報提供しているか。(個人情報取り扱いに関する点)
- II. 行政と地域支援組織（自治体、民生委員、児童委員、老人クラブ、障がい者支援団体等）の間で結ばれる協定書に関するデータがほしい。
- III. 河川がない場合の水害を正しく想定できていないため、その対策事例を知りたい。

■ “概ね5年で実施する取組内容”の推進に向けた検討

(3) 課題と先行事例の組合せ

「現状と課題」と「取組事例」の調査結果よりマッチングを図った。



課題番号	課題
a. 災害時の要配慮者および要配慮利用施設に向けた避難行動意識醸成	
①	防災担当職員(専門的な知識を有する)の不足
b. 災害時の要配慮者および要配慮者利用施設に向けた避難行動計画策定	
②	計画策定の具体的なノウハウの不足
③	計画策定の検討する予算の確保
④	人員不足
c. 災害時の対応体制および連絡体制の構築	
⑤	人員不足
⑥	各課の調整(連携)不足の解消
d. その他、情報提供してほしい内容	
I	策定された避難行動計画の自治会や民生委員等への情報提供方法
II	行政と地域支援組織(自治体、民生委員、児童委員、老人クラブ、障がい者支援団体等)の間で結ばれる協定書に関するデータがほしい。
III	河川がない場合の水害を正しく想定できていないため、その対策事例を知りたい。

取組番号	取組項目	自治体名
(1)ア(ウ)	洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者利用施設管理者への説明会の開催	恩納村
(2)エ(オ)	災害時要援護者支援計画策定の支援	那覇市
情報提供	要配慮者利用施設の避難行動計画作成に向けた講習会の開催について	沖縄総合事務局

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

イ 防災教育の取組

(オ) 洪水要配慮者利用施設における避難行動計画の策定

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

エ 避難場所・避難経路・避難誘導体制

(オ) 災害時要援護者支援計画策定の支援

那覇市

■ 個別避難計画の作成

➤ 対象: 那覇市では在宅の方で①～⑥に該当する、自主避難が困難な方を「避難行動要支援者」としている。 ※施設入居者や長期入院患者は除く

- ① 高齢者(65歳以上)のみの世帯
- ② 要介護認定1から5
- ③ 身体障害者手帳1・2級(総合等級)
- ④ 療育手帳A1・A2
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級
- ⑥ 特定医療費(指定難病)受給者証
小児慢性特定疾病医療受給者証
(所持者のうち一部の方)

→ 那覇市の避難行動要支援者 約52,000人

➤ 作成: 本人、その家族、ケアマネージャー等

➤ 管理: システムに入力。関係課及び消防、民児連、社協と情報共有

記入例 【ここからは、同意いただいた方のみご記入ください】
(表簿) 第1号様式 那覇市 個別避難計画

フリガナ	おは だろう	性別	男	血液型	O型	障がい	聴覚 (聴)	視力	あり (遠)
お名前	那覇 太郎	性別	女	血液型	A型	障がい	なし	視力	なし
住所	那覇市東郷0-0 000アパート101号室			生年月日	昭和14年4月1日 (89 歳)				
電話番号	XXX-XXXX	FAX	XXX-XXXX	メール	000@000				
家族について	<input type="checkbox"/> (障がい)の種別の状況 <input type="checkbox"/> 要介護 (1) <input type="checkbox"/> 要支援 () <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (1 級) <input type="checkbox"/> 療育手帳 () <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 (級) <input type="checkbox"/> 難病 () <input type="checkbox"/> 自らが不自由 <input type="checkbox"/> ひとりですることや歩くことができない <input type="checkbox"/> 杖や歩行器を使用して歩く <input type="checkbox"/> 筆いすを使用していない <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解がむずかしい <input type="checkbox"/> 顔を覚えても知人や家族とわからない <input type="checkbox"/> 顔つき <input type="checkbox"/> その他 ()								
かかりつけの通所施設	〇〇総合病院			電話番号	098-000-XXXX				
病名	デイサービス(施設名:〇〇)			電話番号	098-XXXX-XXXX				
お薬	慢性腎不全、高血圧								
お薬	血圧を下げる薬:〇〇〇 (具体的なお薬の名前)								
緊急連絡先	お名前	住所	電話番号						
緊急連絡先	那覇 花子	那覇市東郷0-0	000-0000-0000						
緊急連絡先	那覇 次郎	那覇市東郷0-0	080-XXXX-XXXX						
避難場所	〇〇公園 (周辺の「避難マップ」でご確認ください) 小学校								
避難経路	<input type="checkbox"/> 道路横断の横断歩道 <input type="checkbox"/> 人工段差解消 (24時間・夜間) <input type="checkbox"/> 道路横断歩道 <input type="checkbox"/> 横断歩道 <input type="checkbox"/> 人工段差 <input type="checkbox"/> 人工段差 (ストマ) <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> アルミ棒 () <input type="checkbox"/> 道路横断歩道 <input type="checkbox"/> 横断歩道 <input type="checkbox"/> 横断歩道 <input type="checkbox"/> その他 ()								
避難行動要支援者	お名前	住所	電話番号						
避難行動要支援者	那覇 次郎	那覇市東郷0-0	080-XXXX-XXXX						
避難行動要支援者	那覇 花子	那覇市東郷0-0	080-0000-0000						

上記記載内容に誤りがないことを確認するとともに、個別避難計画の内容については、那覇市、避難支援関係者、避難支援者で共有することに同意します。
令和元年 12月 1日 氏名 那覇 太郎
代理人氏名 那覇 次郎
お問い合わせ先 那覇市 福祉政策課: 098-862-9002

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

イ 防災教育の取組

(オ) 洪水要配慮者利用施設における避難行動計画の策定

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

エ 避難場所・避難経路・避難誘導体制

(オ) 災害時要援護者支援計画策定の支援

那覇市

■ 避難行動計画策定の支援

➤ 銘苅小学校区を対象にモデル地区事業の取組みを実施(H30～R2)

目的: 地域の避難支援体制の構築



R1.8.22 要支援者家族からの聞き取り、個別避難計画の作成



R1.10.26 那覇市総合防災訓練への参加 個別避難計画の検証



R1.10.26 那覇市総合防災訓練にて 要支援者の避難支援体験ブースを開催

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

ア 水防災意識の醸成、防災知識の向上

(ウ) 洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者

利用施設管理者への説明会の開催

恩納村

■ 防災全般に関する講習会の実施

- 対象：自治会(自治会長)、自主防災組織
※施設管理者(不参加)
- 内容：・防災全般に関する防災意識醸成(目的)を図る
・各自治体で地域防災計画作成に取り組む
- 講師：沖縄県防災士会へ依頼



28

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

ア 水防災意識の醸成、防災知識の向上

(ウ) 洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者

利用施設管理者への説明会の開催

恩納村

■ 今後の予定

- ✓ モデル地区を設定し、自治会(自主防災組織)と地域防災計画を作成(次年度以降取組実施予定)
- ✓ 沖縄県防災士会と調整・確認を行いながら、地区防災計画のひな型を作成予定
- ✓ 作成したひな型を自治体へ提供し、内容を沖縄県防災士会に確認してもらいながら仕上げる予定

目標: モデル地区で作成する地域防災計画に関しては、恩納村(総務課)、沖縄県防災士会と調整、確認しながら作成する予定



29

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組**ウ 浸水リスクの周知**

(イ) 水位周知河川について、想定しうる最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の公表（企画開発班）

※国場川水系、比謝川水系、安里川水系、小波津川水系、**天願川水系（令和2年度）**

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組**ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供**

(イ) 必要な情報を容易に閲覧できるようにホームページの更新（河川班）

(ウ) **市町村の避難勧告等や必要な気象情報等をメールで受信することが可能な登録制防災メールの提供（河川班）**

(エ) 水位、雨量の観測頻度を1分毎に短縮化への取組（河川班）

(オ) 伝送路の二重化や、監視設備の更新を行い確実なデータ取得を可能とする観測体制の構築（河川班）

ウ 住民への情報伝達の体制や方法

(ウ) 情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供を推進する。（河川班）

(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組**ア 洪水を案線に流すためのハード対策（河川班）**

(ア) 河川改修（河道拡幅）の推進（イ）河道掘削の実施（ウ）水位周知河川の早期整備

30

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組**ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供**

(ウ) 市町村の避難勧告等や必要な気象情報等をメールで受信することが可能な登録制防災メールの提供

河川課

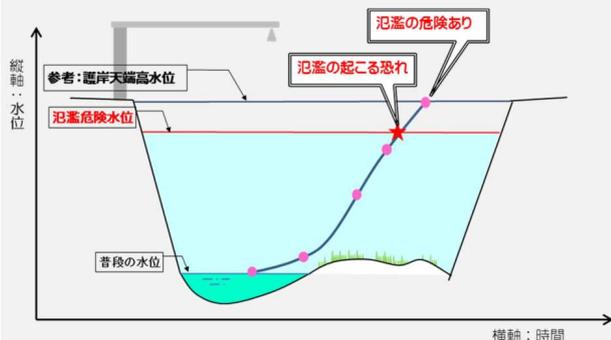

沖縄県河川情報システム メール配信サービス

平成30年4月24日から、沖縄県の河川水位情報配信サービスが開始されました！（登録無料）

メール配信サービスでできること

県内の水位情報を公開している河川において、氾濫危険水位、護岸天端高水位などの設定水位を超えた際に、メールでお知らせします。氾濫の発生をいち早く知ることで、早期に避難行動を取ることができます。

また、メール配信の設定値は、任意設定ができます。

**配信メール例**

水位上昇時において、設定水位に到達したことをメールでお知らせ

題名：水位観測情報(安里川)
こちらは沖縄県河川課です。
水位の上昇している河川があります。

▼観測時刻
2016/08/10 20:00

▼観測状況
●安里川
ひめゆり橋 水位観測所
那覇市牧志
氾濫危険水位を超えています。
観測水位：3.01m
護岸天端高 4.00m
氾濫危険 3.00m

▼以下のURLにアクセスし、詳細を確認してください。
<http://www.bousai.okinawa.jp/river/kasen/>

▼通報条件の確認、配信停止など
<http://mail.kasen.pref.okinawa.jp/MailDelivery/MailRegStart>



31